

**瀬戸内市民病院医療情報システム更新支援業務委託
プロポーザル仕様書**

瀬戸内市民病院医療情報システム更新支援業務委託プロポーザル仕様書（以下、「本仕様書」という。）は、瀬戸内市民病院医療情報システム更新支援業務（以下、「本業務」という。）の委託に係る公募型プロポーザルにおいて、瀬戸内市立瀬戸内市民病院（以下、「本病院」という。）が事業者に求める基本的な考え方を示したものである。したがって、本仕様書に明記していない事項でも、業務目的を達成するために効果的な取り組みであると認められる事項は、委託経費の範囲において追加実施することが可能である。

1. 業務内容等

1) 業務名

瀬戸内市民病院医療情報システム更新支援業務

2) 業務期間

契約締結日の翌日から令和5年10月31日まで

3) 業務内容

委託する本業務の内容は次のとおりとする。

【フェーズI】：令和4年度

1) 病院情報システム関連業務

- ① 既存病院情報システム調査
 - ② 次期病院情報システム更新に向けた課題整理
 - ③ 次期病院情報システム製品の検討支援
 - ④ 次期病院情報システム調達範囲の検討支援
 - ⑤ 次期病院情報システム仕様書案の作成支援
 - ⑥ 電子カルテシステム並びに各部門システムベンダー対応
 - ⑦ 次期病院情報システム整備概算予算書の作成支援
 - ⑧ 次期病院情報システム調達入札支援（総合評価方式を想定）
- なお、⑤、⑦、⑧は、次期院内ネットワークを含む。

2) 院内ネットワーク関連業務

- ① 既存のネットワーク調査
- ② 次期院内ネットワーク更新に向けた課題整理
- ③ 次期院内ネットワーク構成図案の作成支援

3) 成果物

- ① 既存病院情報システムの全体構成図
- ② 次期病院情報システム構成図案
- ③ 次期病院情報システム仕様書案
- ④ 次期病院情報システム更新スケジュール案

- ⑤ 次期病院情報システム応札評価資料一式（総合評価方式を想定）
なお、②～⑤は、次期院内ネットワークを含む。

【フェーズⅡ】：令和5年度（令和5年4月1日から令和5年10月31日）

- 1) 病院情報システム関連業務
 - ① 電子カルテシステム並びに各部門システムベンダー対応
 - ② 次期病院情報システム更新支援（定期訪問による進捗管理、追加要求の検討・助言）
 - ③ 次期病院情報システム検収支援
- 2) 院内ネットワーク関連業務
 - ① 次期院内ネットワーク並びに各部門システムベンダー対応
 - ② 次期院内ネットワーク更新支援（追加要求の検討・助言）
 - ③ 次期院内ネットワーク検収支援（構成機器について書面での検収支援を行うこと）
- 3) 成果物
 - ① 次期病院情報システム構成図（最終）
 - ② 次期院内ネットワーク構成図（最終）
 - ③ 次期病院情報システム仕様書（最終）

【留意事項】

本業務の成果物の納品は、紙ベース及び電子媒体により各一部を提出することとする。

2. 業務完了報告書

業務完了後は速やかに業務完了報告書を提出し、併せて成果物を提出することとする。
なお、各成果物の内容及び提出時期については、適宜、協議の上決定することとする。

3. 業務の実施条件等

- 本業務は、次の事項を条件として実施することとする。
- ① 企画提案書等に記載した総括技術者及び担当技術者等の配置要員は、本業務完了まで原則として変更できないものとする。また、総括技術者は、提案者の組織に所属するものであることを配置要件とする。
 - ② 事務処理方針について適宜本病院の指示及び承諾を受け、工程管理しながら円滑に実施するものとする。
 - ③ 医療法の関係法令及び関係基準を遵守し、遺漏無く適用すること。
 - ④ 成果物及び業務実施で作成した書類等に関する著作及び使用の権利は、本病院に属するものとする。
 - ⑤ 受託者は、本業務の遂行上知り得た事項について守秘義務を有し、契約終了後においても同様とする。
 - ⑥ その他、本業務の実施に際して、必要な事項については、本病院と受託者が協議の上決定する。